

広

Public Relations

編集発行 秋田市広報課

報

# あきた

8月オープン!

2 - 3 太平山自然学習センター

4 - 5 よみがえる地蔵田遺跡

6 - 7 バスに乗ろうよ!

8 - 9 第3次秋田市行政改革大綱  
男女共生の推進委員募集!

10 - 11 市役所からのお知らせ

12 - 13 中小企業融資あっせん制度

14 - 15 井戸端市民通信

16 - 17 障害者の支援費制度

18 - 19 育児コーナー

20 - 23 情報チャンネルa

24 写真絵葉書で見る  
明治・大正・昭和の秋田展

毎年4月12、13日に、大町の星辻  
神社で行われる「だるま祭り」、  
商売繁盛! 家内安全!



2003

4月25日号

NO.1552 毎月第2・第4金曜日発行



ゴールデンウィークは  
**ザ・ブーン**  
に行かなくちゃ!!

**営業時間** 午前10時～午後7時  
**入館料** 大人▶500円  
中高生▶400円  
小学生以下▶300円



5月5日(月)は  
中学生以下  
入館料  
無料だよ!

5月3日(土)・4日(日)・5日(月)

午後1時～、午後2時～  
プールでの楽しみゲーム  
ビーチボールや浮き輪など、  
ステキな賞品をゲットしよう!  
参加無料。



午前11時～午後4時  
骨髄バンク・ドナー登録促進キャンペーン  
骨髄移植に関するPRコーナー。2  
階ラウンジで映画上映もします。

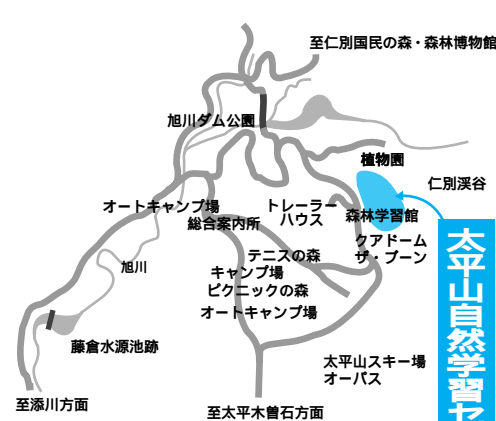
午前11時30分～午後6時30分  
レストランのゴールデンウィークフェア  
レストラン太平では、ゴールデンウ  
ィークのスペシャルメニューを用意。

5月3日(土)・4日(日)

午前11時～午後4時  
ピエロのマッキーの  
パフォーマンス&ゲーム  
テレビでもおなじみのピエロのマッ  
キーがプールや館内のあちこちに出  
現。楽しい大道芸を見せてくれるよ。



**問い合わせ** クアドームザ・ブーン☎(827)2306  
ホームページ <http://www.theboon.net>



太平山自然学習センター

**利用申し込み** 宿泊は3か月前から  
日帰りは2週間前から  
**8月分宿泊は5月1日(木)から**  
**9月分宿泊は6月2日(月)から**  
**受け付け開始!**

**申し込み先** 大森山少年の家☎(828)2131

小中学校の利用が最優先になります。  
自然体験などの研修活動が目的であれば、利用できます。  
**一般利用できる日** 8月26日(火)以降で、小中学校が使用し  
ていない日。休館日は毎月第2・第4月曜日と年末年始です。  
休館日の前日からの宿泊はできません。  
**宿泊の予約** 利用する月の3か月前から受け付けます。  
**日帰りの予約** 利用の2週間前から受け付けます。ただし、  
宿泊のかたが使用を予定している施設は予約できません。  
**利用料金** 下の利用料金表のとおりです。

**利用料金の計算の仕方**

利用料金 = 【部屋・テント使用料 × 使用数】 + 【個人宿泊料金 × 人数】  
**例** 市内在住の大人5人、小学生10人で、宿泊室2室に1泊する場合(食事代などは別)

宿泊室 1室1泊 の金額	使用室数	個人 宿泊料金	人数	個人 宿泊料金	人数
--------------------	------	------------	----	------------	----

【6,700円 × 2室】 + 【大人1,500円 × 5人】 + 【小学生750円 × 10人】 = 28,400円

利用料金表	施設の種類の区分	単位	金額	
			施設の種類	金額
宿泊	宿泊室	使用料	1室1泊	6,700円
			宿泊料金	市民 一般
		市民 小・中学生		750円
		市民以外	一般	2,100円
	小・中学生		1,050円	
	テント (6人用)	使用料	1張1泊	700円
宿泊料金			市民 一般	400円
		市民 小・中学生	200円	
市民以外		一般	500円	
	小・中学生	250円		
日帰り	本館	1団体 1時間	食堂	600円
			大屋根 研修棟	1,200円
炊事棟	1棟	1団体 1時間	ワークショップ(工作室)	500円
			炊事棟	300円

食堂での食事代やシーツクリーニング代などは別途必要です。

# 太平山 自然学習センター

仁別の森に  
8月22日オープン!

太平山リゾート公園に建設中の「太平山自然学習センター」が、  
いよいよこの夏、8月22日にオープンします。

緑の中で自然観察、登山、キャンプ、スキー教室など、宿泊し  
てさまざまな野外活動や創作活動ができる研修施設です。

小中学校の利用が最優先となりますが、自然体験が目的であら  
ば、いろいろな団体やグループ、ご家族での利用も可能です。ま  
た、月に1回程度、学習センター主催の自然体験講座なども開催  
する予定です。この夏のオープンをどうぞ楽しみに!

**宿泊室**

11～12人が泊まれる部  
屋が17室あります。バ  
リアフリー対応の特別室  
も2室あります。2階の  
宿泊室は、ロフト付き。



**本館**



**浴室**

シャワーが13か所付いて  
いて、同時に30人が入浴  
できます。



**研修スペース**

オリエンテーション、発表  
会、キャンドルサービスな  
ど、みんながそろうの行  
事などに使います。パソ  
コンも使えます。

**大屋根研修棟**



キャンプファイヤーなどに使  
います。2階は星の観測に最適。  
木工工作などをするワークシ  
ョップ(工作室)もあります。本館  
とは、ガラス張りの渡り廊下で  
つながっています。

**炊事棟は2棟**

かまどや水道を設置



**キャンプ場**



みんなに愛される  
**愛称を考えてね!**

市内にお住まいか、通勤、通学されているかたを対象に、  
「太平山自然学習センター」の愛称を募集します。

作品は、市教育委員会、市民の代表者などで審査し、結果  
は広報あきたなどで発表します。入選(1人)、佳作(2人)に賞  
品をさしあげます。なお、応募愛称の著作権は市に帰属しま  
す。応募作品は返却しません。

**応募方法** はがき、または電子メールに、住所、氏名、  
年齢、職業、電話番号、愛称(1通につき  
1つ)、愛称の理由を書いて、5月23日  
(金)(必着)まで下記へ送ってください。

**応募先** はがき...〒010-0951秋田市山王二丁目  
1-53秋田市教育委員会生涯学習室  
「太平山自然学習センター」愛称募集係  
☎(866)2245

**電子メール**...ro-edlf@city.akita.akita.jp



緑の中の完成予想図。ここで楽しい  
自然体験が待っています!

**問い合わせ**

生涯学習室☎(866)2245



無駄にしないで  
貴重な一票！  
100%への挑戦！！

# 市議会議員選挙

投票日 **4月27日(日)**  
午前7時～午後8時

## 投票できるかた

昭和58年4月28日以前に生まれ、平成15年1月19日までに秋田市に住民登録をして、引き続き投票日まで市内に住んでいるかた

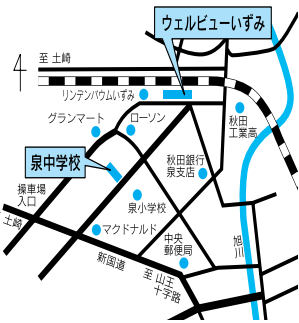
平成15年4月12日以降に、市内で転居の届出をしたかたは、転居前の住所地の投票所で投票することになります。秋田市から転出したかたは投票できません。開票は、投票日当日、4月27日(日)の午後9時15分から市立体育館で行います。

## 投票所

投票所は、有権者のみなさんに郵送した投票所入場券でご確認ください。投票所入場券をなくしても、投票所で再発行しますので投票できます。

## 泉地区の投票所が変わりました

これまで泉小学校で投票していたみなさんの投票所が、次のとおり変わりました。お間違いのないようにご確認を！



投票所	地区
泉中学校	泉菅野一丁目、泉北一～三丁目、泉中央一～三丁目、泉中央六丁目、泉南一・二丁目
ウエルビューいずみ	泉菅野二丁目、泉北四丁目、泉中央四・五丁目、泉南三丁目

## 問い合わせ

市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260  
<http://www.city.akita.jp/city/coel/default.htm>



竪穴住居完成見学会では、土間たたきも体験



整備された木柵跡。集落を防御する意味合いの強い柵と考えられます

手始めは木柵づくり  
親子の参加  
大歓迎！  
弥生っこ村づくり  
参加者募集！



昨年の伐採作業

5月12日(月)から申し込み受付 先着30人

史跡地蔵田遺跡の周りを囲む木柵復元を体験しませんか。木柵に使う雑木の伐採と木柵の埋め込みを行います。定員先着30人。昼食、長靴、雨具をお持ちください。当日は、石斧を使った伐採などの実験考古学を行っている東京都立大学の山田昌久先生を講師に迎え、「石斧伐採講座」も開催します。

とき / 5月31日(土)午前9時～午後3時30分

日程(バスで移動) 市役所分館前発(午前8時50分まで集合) ▶大滝山自然公園(石斧伐採講座・雑木の伐採・昼食) ▶史跡地蔵田遺跡(木柵の復元体験) ▶市役所分館着

## 申し込み

5月12日(月)午前8時30分から文化振興室 ☎(866)2246

## このあとの復元スケジュール

今後の市民参加の復元作業については随時、広報あきた、ホームページでお知らせします。

問い合わせ 文化振興室 ☎(866)2246  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/cl/default.htm>

## 竪穴住居の復元

竪穴住居は全部で3軒復元します。直径8m、高さ約6mもある昔の家なので、専門技術を要するため、1軒目は建築業者が復元しました。今年度復元する2軒目は、9月以降、市民のみなさんに一部参加していただきます。3軒目は、その作業工程を学び大部分の復元に参加していただきます。

## 木柵の復元

全長170mある木柵を1年で約34mを目安に整備します。木柵に使用する雑木は、市有林で伐採したミズナラ、コナラなど。今年の1回目は上記の5月31日(土)。7、8、9月にも行う予定です。

土墳墓(地面に穴を掘り、死者を埋葬したお墓)は平成16年、土器棺墓(死者を土器に入れて埋葬したお墓)は平成17、18年度に復元します。



昨年行われた竪穴住居完成見学会で、住居の中、いろりを囲んでの説明会



# よみがえる地蔵田遺跡

御所野にある国の指定史跡・地蔵田遺跡を「存じずすか。愛称は御所野」弥生っこ村」。日本で初めて発見された木柵で囲まれた弥生時代の集落跡で、いま市民のみなさんの手で復元中です。

## 弥生時代の秋田を知る 二千年二百年前の集落跡

地蔵田遺跡は、御所野総合公園の一角にあります。昭和六十年に市が発掘調査した結果、旧石器・縄文・弥生時代と三つの時代にわたる遺跡であることがわかりました。

日本で初めて発見された、木柵で囲まれた弥生時代前期(二千年二百年前)の集落跡として、平成八

年に国の史跡に指定されました。発見された遺構は、竪穴住居跡四軒、木柵跡三(一)、土器棺墓二十五基、土墳墓五十一基。出土した土器の中には、北九州地方の影響を受けた遠賀川系土器も含まれており、東北日本海沿岸部に早くから弥生文化が伝わったことがわかります。

## 全国に注目される 市民参加型の復元

市では、この地蔵田遺跡を、平

成十三年度から市民のみなさんと一緒に史跡公園として整備していきます。市民参加型の復元は、全国的にも注目されている初めての試みです。

二千年二百年前の「秋田市民」が暮らしていた集落跡を、できるだけ当時に近い材料を使い、同じ位置に復元する史跡公園整備。すでに昨年、竪穴住居一軒、木柵二十九ヶが復元されています。このあと平成十八年度まで、竪穴住居は全部で三軒、木柵は一条(周囲百七十ヶ)、土器棺墓・土墳墓などは原寸で、順次整備していきます。

## 参加待っています！

今年度は、竪穴住居一軒と木柵を復元するとともに、すでに完成している竪穴住居の見学会や土器作り教室などを開催する予定です。大昔の秋田の人々がどんな暮らしをしていたのか、体験できる楽しい機会です。みなさんもぜひ、弥生っこ村づくりにご参加ください。

※発見された木柵の列を数える単位

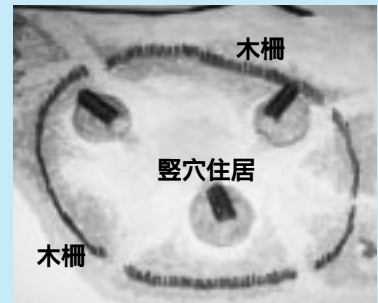


史跡地蔵田遺跡  
保存活用運営委員長

伊藤 武美 さん

史跡復元は  
貴重な体験

遺跡の保存や復元体験などに寄せる市民のみなさんの期待に添いながら完成をめざします。竪穴住居に使う茅を刈ったり、木の伐採などの作業ひとつひとつが貴重な体験であり、学習です。当時の人になりきって、復元体験にご参加ください。



地蔵田遺跡完成模型図

## これからのバスに期待



「秋田市の公共交通(バス)に関する基本方針」検討委員を務めた  
**武藤正彦** さん  
 NPO法人 秋田バリアフリーネットワーク理事

### バスを魅力あるものに

バスに乗りやすい環境を整え、魅力的にするため、目的地ごとに番号を付け、行き先をわかりやすくしたり、路線ごとにバスやバス停などのデザインを統一して、子どもや高齢者、障害のあるかたなど、だれでもわかりやすく乗れるようにする工夫が必要です。普段バスを敬遠しているみなさんも、久しぶりにバスに乗ってみてください。利用しないと気づかないことも多いはず。まずは、自分たちの足として、バスを認識しましょう。



中央交通(株)の社外モニター  
**伊藤節三** さん  
 (広面字糠塚)

### 柔軟な対応に期待します

モニターとして、利用者の声をじかに聞くようにしています。近くに大学病院がありますが、病院までのバス経路が3つあって、利用者にとっては、どのバスで帰ればいいのか路線がわかりづらいようです。利用する人の年齢層と地域にある施設、特徴などを考え、路線とダイヤの組み合わせや停留所の位置を変えるなど柔軟に対応すれば、より利用しやすいバスになると思います。



### ラッピングバス

車体に、釣りキチ三平を大胆にデザインした「三平バス」やお店の広告が描かれているバス。宣伝効果バッチリ！

### こんなバス



斜面を使うと、さらに乗りやすくなります

### あんなバス

#### 低床バス

車いすや足に障害があるかた、お年寄りなどが楽に乗れるように、バスの床を低くしてあります。

### 市交通局の路線を中央交通(株)に移管中！

現在、市内のバスは秋田中央交通(株)と秋田市交通局の2社が中心となって運行されています。平成12年度から、市交通局の路線を秋田中央交通へ移管する作業が進められ、すでに8割が移管されました。移管が完了すれば、市内バス路線は完全に民営化され、民間事業のノウハウを活かした効率的な運行などが期待されます。

バスに関する  
ご意見  
お問い合わせ

都市総務課交通政策室  
 ☎(866)2085



お年寄りにも環境にも優しい



# 今日もバスに乗ろうよ！



秋田駅前、朝のラッシュ時のバス停

市民の公共交通として、私たちのまちを走るバス。利用者の減少が続く一方、毎日の生活にバスを必要としているかたもたくさんいます。どうしたら公共交通としてのバスをうまく利用していけるか、改めて考えていかなければなりません。

バスを必要としているかたがたくさんいます

秋田市で乗合交通としての自動車営業が始まったのは明治四十五年のこと。以来、バスは市民の移動手段として重要な役割を果たしてきました。しかし昭和四十年代以降、自家用車が急速に普及し、現在では自家用車が交通手段の中心となりました。バス利用者は減少を続け、ここ十年間で半減しています。平成十三年の輸送人員は延べ千二百七十万人で、このところ毎年七割程度の減少が続いています。このまま利用者の減少が続けば、バス路線を維持していくことがとても難しくなります。

しかし、買い物や通院などにバスを利用しているお年寄りや、通勤、通学にバスを利用しているかたなどによって、バスは日常生活になくてはならない交通手段です。市民の大切な足としてのバスを維持していくことは、とても重要なことといえます。

大切な交通手段だからその良さを見直そう

「決まった時刻にこない」「路線がわかりにくい」「バス停まで歩くのが面倒」「渋滞に巻き込まれる」...など、自家用車の普及以外にもバス離れの理由はいろいろあるようです。利用しづ



## 秋田市の公共交通(バス)に関する基本方針

市ではバス交通を取り巻く環境が大きく変化している状況をふまえ、バス事業者、市民、行政が一緒に取り組むべき指針を示した「秋田市の公共交通(バス)に関する基本方針」を策定しました。

### 基本方針3つの考え方

- 1 市民生活を支える交通機関としてのシビルミニマム<sup>(注)</sup>の確保  
市民生活を支える交通機関として、地域ごとの特性をふまえ、バスが提供できる最低限のサービスを維持していきます。
- 2 より快適で使いやすい公共交通の実現  
市民のみなさんがより快適で使いやすいバス交通をめざし、ニーズを的確に把握し、バス路線だけでなく鉄道や自動車などの連携をはかり、総合的な公共交通システムを考え、推進していきます。
- 3 公共交通の整備を効果的に進めるための連携強化  
民間事業者と行政はバス路線の効果的な整備を行い、市民のみなさんは公共交通の重要性を認識し、積極的な利用を心がけていくことをめざしていきます。

(注)自治体が住民生活のために保障しなければならない最低限度の生活環境基準

## バス交通のメリット

バスのおもな利用者である高齢者の増加、地球規模での環境問題に対応する交通機関としてバスの重要性が再認識されています。中心部の交通渋滞緩和のため公共交通(バス)への転換が求められています

### バスと自家用車の社会的評価

項目	バス	自家用車
利用資格	利用に制限がない	免許取得が必要
安全性	秋田市内で年間9件の事故が発生	秋田市内で年間1,800件の事故が発生
輸送効率	平均乗車人数 11.5人/台	平均乗車人数 1.2人/台
エネルギー効率	1人を1km運ぶために乗用車の約30%のエネルギーですむ	1人を1km運ぶためにバスの3.4倍のエネルギーが必要
二酸化炭素排出量	バスの排出量は運輸部門の1.7%にすぎない	自家用車の排出量は運輸部門の約70%を占める
	1人を1km運ぶために排出する二酸化炭素は自家用車の約2分の1	1人を1km運ぶために排出する二酸化炭素はバスの約2倍



# 市民の視点で、見える成果を

このたび、平成十五年度～十七年度を計画期間とする「第3次秋田市行政改革大綱」を策定しました。今回の大綱では、市民のみなさんの視点から、市民サービスの点で改革の成果を実感できる改革をめざします。

## 市民志向、成果志向へ 行政経営を体質改善

これまで秋田市では平成七年度から二度、行政改革大綱を策定し、ガス事業の民間移管、交通事業改革などを行ってきました。しかし、最近の行政には、これまでの人員削減や経費削減といった行政改革だけでなく、市民の立場に立った新しい手法の仕事の進め方が求められています。地方分権に基づく行政手法もそのひとつで、地方分権が進んでいくと、その地域にあった行政サービスの地域自らの手で行うことができるようになる一方、その権限に見合った責任が発生することになります。そこで本市も、この地方分権の

### 第3次秋田市行政改革大綱の視点

- ・新たな市民サービスの展開へつなげる改革の実現
- ・適正な事務執行体制の確立と、危機管理能力の向上
- ・行政経営に主眼をおいた行政システムの抜本的見直し
- ・行政活動におけるコスト意識の徹底
- ・行政と民間の役割分担のあり方を見直します
- ・さらなる情報公開と住民参加による改革の推進



### 第1章 市民志向・成果志向の行政経営システムの確立

(28項目から抜粋)

行政評価システムの導入……市が行う行政活動の成果を調べ、業務の改善につなげます  
新たな研修制度の構築……市職員が、それぞれの立場や役割に応じた経営感覚を身に付けるための研修を行います  
新たな予算編成システムの構築……市の予算を立てる際、限られた財源をより効率的に活用できる仕組みを考えます  
総合窓口の検討……各種窓口サービスの手続きが、一か所で行える、ワンストップサービスの可能性を検討します  
各種証明書の自動交付システムの導入を検討……諸証明書などの発行のコンビニ・インターネット活用の検討……諸証明書の発行場所を増やしたり、発行時間の延長、コンビニやインターネットの活用などを進めます

### 第2章 最少の費用で最大の効果を

(23項目から抜粋)

公共工事のコスト縮減……計画・設計内容の効率化をはかり、また、適切な施工品質を確保しながら、公共工事における全体的なコスト縮減に努めます  
生活排水処理施設整備手法の再検討……早期整備が求められる生活排水処理施設の整備にあたり、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の中から、各地域にとって経済的で効果的な施設を選んで整備します  
女性学習センター、青少年センターの中央公民館との複合化……気軽に立ち寄れて、利用しやすい施設として、今年11月に大町の秋田二ニューシティー5階に移転します



### 第3章 行政の役割・責任範囲の明確化

(19項目から抜粋)

ごみ収集、市営住宅の管理、体育施設の管理業務などの民間委託を進めます  
水道事業と下水道事業の組織統合の検討  
公社改革の推進……再編・統廃合を視野に入れ、都市建設公社、駐車場公社、緑地管理公社、環境保全公社の経営などを見直します  
受益と負担の明確化……市民サービスに対する市民負担

### 第4章 市民力の発揮による市民協働の推進

(10項目から抜粋)

自主防災組織の結成促進と育成強化  
積極的な情報公開の推進  
市民公聴条例(仮称)の制定……開かれた市政運営をめざし、市政への幅広い市民参加を制度化する条例づくりをします



第3次秋田市行政改革大綱は、秋田市ホームページで公開しています。また、市民相談室、新屋支所、土崎支所でも全体の内容がご覧いただけます。

問い合わせ 行政システム改革室 ☎(866)2037  
<http://www.city.akita.akita.jp/>

## 男女共生って？



もっと知ってほしいんです。

### 一緒に活動しませんか！

#### 男女共生推進会議 【実行推進部門】の委員を公募

市では、一人ひとりが尊重され、その人らしく生きられる「男女共生＝市民共生」社会実現のため、市民のみなさんと協働で啓発事業を実施しています。

今年は下記の2つの事業の実行委員を募集します。みなさんのアイデアを盛り込んだ魅力ある事業になるよう、一緒に取り組みましょう。

#### 1 「しあわせ実感男女フォーラム」 実行委員

今年で13回目となるフォーラムに企画、準備段階から参加し、魅力あるイベントにしましょう。

#### 2 男女共生啓発資料 (研修会、学習会などで使用するテキスト) 編集委員

研修会や学習会を、より効果的にするためのプログラムや学習方法を盛り込んだテキストを作成します。一緒に学びながら、わかりやすいテキストを作りましょう。

#### 応募資格

秋田市在住で20歳以上のかた。  
秋田市の他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員または常勤職員は除きます

#### 定員

①②とも各5人程度。応募者多数の場合、応募理由の内容により選考させていただきます

#### 任期と開催回数

①②とも任期は平成16年3月31日まで。年2回の会議(1回につき報酬7,000円)と、準備や運営のための作業が5～7回程度

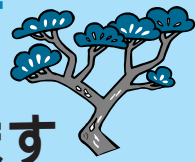
#### 応募方法

5月20日(火)まで、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、希望する事業(①②) 応募理由(50～100字程度)を書いて、郵送、ファクス、Eメールで市男女共生政策室へ申し込みを

#### 秋田市男女共生政策室

〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1  
☎(866)2141 ファクス(866)2405  
Eメール ro-plmw@city.akita.akita.jp

# 防ごう! 松くい虫被害 散布薬剤を 町内会へ交付します



松枯れの病気を起こす犯人はマツノザイセンチュウという体長1mmにも満たない小さな線虫です。この線虫を健全な松に媒介し、被害をまん延させるのがマツノマダラカミキリという昆虫です。

市では、このマツノマダラカミキリが、枯れ松から羽化して脱出する6月中旬～7月上旬に防除薬剤の散布を行う町内会に、薬剤を1回分交付します。対象となる木は、アカマツとクロマツです。

**対象** 6月中旬から7月上旬までに、薬剤散布を実施できる町内会。動力噴霧器などの機械は町内会でご用意ください

**対象箇所** 樹高が10m以上で本数が30本以上、またはこれと同等以上のまとまりがあり、薬剤散布の実施に住民の合意が得られている場所

**申し込み** 4月28日(月)から5月28日(水)までに林務課☎(866)2117へ申請してください

# 貯水槽水道の安全な管理を!

ビル、マンションなどに設置されている貯水槽の設置者は、貯水槽から安全な水が供給されるよう、下記のとおり適正な管理を心がけましょう。

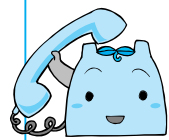
貯水槽の清掃は、専門業者に依頼して、年1回定期的に実施してください。

貯水槽の点検は、ひびわれがないか、ふたに鍵がかかっているかなど、定期的に確認してください。

専門業者に依頼して、管理状況は適正かどうか、年1回定期的に検査してもらってください。

蛇口から出る水に異常がないか注意し、異常があれば水質検査を実施してください。

貯水槽の水が人の健康を害するおそれがある場合は、直ちに給水を停止し、利用者および市保健衛生検査課☎(883)1181へご連絡ください。



青少年の悩みや心配事は  
**わかかさ相談電話** へどうぞ  
☎(862)3225

祝日を除く平日の午前9時～午後4時

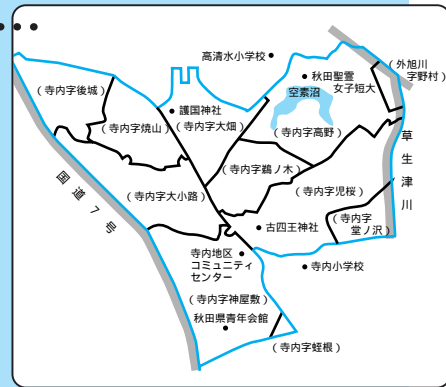
市少年指導センター(中央公民館2階)で面接相談にも応じています。

# 寺内地区、桜地区で 住居表示の現地調査を行います

平成15年10月1日に住居表示の実施を予定している寺内地区、桜地区で、5月から9月末まで現地調査を行います。対象となるかたには、4月中にお知らせのチラシをお配りします。調査員がうかがった際は、ご協力をお願いします。

## 対象地区

- 寺内字焼山
- 寺内字大畑
- 寺内字高野
- 寺内字鷲ノ木
- 寺内字児桜
- 寺内字堂ノ沢の全部
- および
- 寺内字後城
- 寺内字大小路
- 寺内字神屋敷
- 寺内字蛭根
- 外旭川字野村の各一部



## 対象地区

- 下北手桜字真実ヶ沢
- 下北手桜字小堤沢の各一部

**問い合わせ**  
自治振興課住居表示担当  
☎(866)2036



<b>人口</b> 15.4.1現在
( )内は前月比
人口 / 316,877人( 1,721)
男 / 150,865人( 1,086)
女 / 166,012人( 635)
3月分・出生 216人
・死亡 226人
・転入 2,527人
・転出 4,238人
世帯 / 125,228世帯( 586)



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

## ゴールデンウィーク のごみ収集

4月29日(火)  
5月5日(月)  
「家庭ごみ」集めます  
収集日にあたって  
いる地区のかたはお  
忘れなく。

環境業務課  
☎(863)6631

## 1 障害があるかたの 軽自動車税を 減免します

平成15年度の軽自動車税の納税通知書は5月1日(木)に発送しますが、左記の車両に対し減免制度があります。5月26日(月)まで市民税課税制担当☎866(2)054へご相談ください。なお、自動車税・自動車取得税については、秋田県秋田地域振興局県税部☎860(3)331へお問い合わせください。  
**減免の対象となる車両** 身体障害者のかたが使用するために改造した車両 心身に障害のあるかたが所有している車両(減免対象は1人1台) 在宅介護(医療)に関する事業に直接専用する車両

## 2 介護保険運営協議会 委員を公募

介護経験があり、福祉や社会保障全般に理解があるかたを対象に、介護保

険に関する事項を審議する運営協議会の委員を募集します。委員の任期は平成18年3月31日まで。  
**応募人数** / 第1号被保険者(65歳以上)を2人、第2号被保険者(40～64歳を2人  
**応募方法** / 5月30日(金)まで、介護を通じて感じたこと」を原稿用紙2枚程度書いて、〒010 8560 秋田市山王一丁目1 1 介護保険課へお申し込みください。☎(866)2069

## 3 「市民の森」造成事業 推進委員を募集

市民のみなさんがいつでも記念植樹や作業体験などができる「市民の森」の造成にあたり、幅広い意見をお聞きするための推進委員を、3人程度募集します。20歳以上のかたが対象です。  
**申し込み** 5月20日(火)まで、はがきに住所、氏名、電話番号、年齢、職業、森林づくりに生かせる特技や趣味を書いて、〒010 8560 秋田市山王一丁目1 1 林務課☎(866)2117

## 4 小規模修繕の 受注希望業者の 登録を受け付けます

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。有効期間は、今年6月1日か

## 7 山火事や原野火災を 防ぎましょう

例年、春先は空気が乾燥し、たき火、たばこ、火遊びなどを原因とする林野火災や空き地、河川敷などの枯れ草が燃える火災が多発します。これから暖かくなるにつれ、山に入る機会が多くなりますが、火の取り扱いには十分こ

まで、一定期間を経過した古いメーターの取り替え作業を行います。対象となつているご家庭に、指定工事業者がうかがいますので、ご協力をお願いします。  
**問い合わせ** 水道局営業課  
☎(864)7565

## 8 市史編さん室が 市役所分館に移転

4月28日(月)に、市史編さん室が茨島の秋田市教育研究所内から、市役所裏の市役所分館2階(秋田市山王一丁目2-34)に移転します。なお、電話番号(866)2249は変わりません。

**問い合わせ**  
消防本部予防課☎(823)4247  
廃棄物対策課☎(866)2943

注意ください。  
なお、廃棄物処理法により、廃棄物の野外焼却は原則禁止となっておりますのでご注意ください。

## 5 下水道管小破修繕に 関する業者説明会

秋田市建設工事等入札資格土木工事があり、休日や祝日、夜間にも下水道施設の緊急小破修繕に迅速に対応できるかたが対象。直接会場へどうぞ。  
とき / 5月7日(水)午後1時30分～3時  
ところ / 八橋の下水道部3階  
**問い合わせ** 下水道維持課  
☎(864)1866

## 6 水道メーターの 取り替え作業に ご協力を

水道局では、5月上旬から12月上旬



募集していた市立手形第2保育所の民間移管先は、社会福祉法人 太東会(さくら保育園)に決まりました。今年度は準備期間として引き継ぎ保育を行い、平成16年4月1日から新しい保育園としてスタートします。児童家庭課☎(866)2094

# 中小企業のみなさんへ 融資 あっせん制度

長期・低利の融資あっせん制度で支援します！



## 運転・設備資金にご利用ください

中小企業のみなさんのための各種融資・あっせん制度です。

一部で対象者を拡充し、右表のとおりになりました。ぜひご利用ください。

なお、融資申し込みの必要書類など、詳しくは各制度の担当課(市役所分館)へお問い合わせください。

### ご相談はこちらへどうぞ

.....  
商業観光課(市役所分館 1階)  
商業政策担当 ☎(866)2112

の「港湾輸送関連設備」.....  
港湾貿易振興課(市役所分館 2階)  
貿易振興担当 ☎(866)2164

.....  
工業労政課(市役所分館 1階)  
企業振興担当 ☎(866)2114

と の制度を除き、信用保証協会の保証が条件になります。信用保証料については、市が補助します。

の制度のみ、秋田商工会議所でも受け付けます。  
秋田商工会議所 ☎(863)4141

制度の名称	資金の用途	限度額	対象となるかた	利率	返済期間	保証人・担保等	
一般事業資金	運転資金・設備資金	1,500万円	次の要件を満たす中小企業者および組合等 市内に住所を有するもの (法人は登記簿上の住所が市内であること) 市内で1年以上継続して同一事業を営むもの 市税を完納しているもの	年2.2%	7年以内 (据置6か月以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による	
特別小口資金	運転資金・設備資金	750万円	次の要件を満たす小規模企業者 市内に住所を有するもの (法人は登記簿上の住所が市内であること) 市内で3年以上継続して同一業種の事業を営むもの 市税を完納しているもの 市民税に所得割(法人の場合は法人税割)が課されていること 申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高がないこと	年2.2%	7年以内 (据置6か月以内含む)	・不要	
緊急経営支援資金	運転資金・設備資金	3,000万円	次の要件を満たす小規模企業者および組合等 市内に住所を有するもの (法人は登記簿上の住所が市内であること) 市内で1年以上継続して同一業種の事業を営むもの 市税を完納しているもの 秋田市融資要綱で定める、取引先の倒産、撤退、自然災害などの被害により、経営の安定に支障を生じているもの	年2.2%	10年以内 (据置2年以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による	
創業資金	運転資金・設備資金	1,500万円	事業を営んでいない個人が、市内で事業を開始した日以後5年を経過していない中小企業者 事業を営んでいない個人が、市内で新たに設立した中小企業者である会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの	年2.2%	7年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 (代表者または専従者) ・担保は不要	
新分野進出資金	運転資金・設備資金	1,000万円	中小企業者である会社であって、市内で新たに中小企業者である会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの 会社が市内で新たに設立した、中小企業者である会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの	年2.2%	7年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 (代表者または専従者) ・担保は不要	
設備近代化資金	事業所備	事業所の新・増改築および事業所内設備の新設、改善に要する資金	中小企業者 5,000万円 (総事業費の80%以内)  組合等 1億円 (総事業費の80%以内)	次の要件を満たす、卸売業、小売業、飲食店、サービス業の中小企業者および組合等。ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない。  市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの(組合等)にあっては、1年未満のものでも対象とする) 市税を完納しているもの	年2.2% (返済60回まで、年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)  組合等は10年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による
	事業所入居	事業所の内装および保証金等その他入居に要する資金					
	港湾輸送関連設備	港湾輸送関連設備の整備に要する資金					
商店街空き店舗等利用資金	入居店舗	店舗の内装およびその他入居に要する資金	2,000万円 (総事業費の80%以内)	次の要件を満たす、卸売業、小売業、飲食店、サービス業の中小企業者および組合等  商店街の空き店舗を新・増改築するもの 市税を完納しているもの	年2.2% (返済60回まで、年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要による
	自店舗	店舗の新・増改築および店内設備の改善に要する資金	3,000万円 (総事業費の80%以内)				
	貸店舗	店舗の新・増改築に要する資金	5,000万円 (総事業費の80%以内)				
商業施設整備資金	組合等の事業共同化のための共同施設、または、公衆の利便に寄与する共同施設設置事業に要する資金	5億円 (総事業費の80%以内)	組合等 (事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会)	年2.2% (10年以上は年2.5%)	15年以内 (据置1年以内含む)	・保証人は1人以上 ・担保は必要	
中小製造業設備資金	設備資金	1億円 (総事業費の85%以内)	市内で同一業種を3年以上行っているもの(製造業・製造小売業の中小企業者、協同組合等) チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者である中小企業者、組合等 いずれも市税を完納しているもの	年2.9% (年2.0%利子補給)	7年以内 (据置1年以内含む)	保証人と担保は、必要による	
中小企業用地取得資金	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩)の用地取得資金	1億円 (用地取得金額の85%以内)	市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、協同組合等 市内に事業所を有する場合、市税を完納しているもの	年2.9% (新規創業者等に対して当初3年間、年2.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	保証人と担保は、必要による	



# おしゃべりかわらばん



## みんなでポン・カン・ロン

活き活き健康麻雀広場・緑風会代表の小森浩さん

60歳以上のかたを対象に、「賭けない、飲まない、吸わない」が原則の麻雀広場を開いています。麻雀は指先と頭を使うので、ボケ防止にも役立ちます。これからも、高齢者がみんなで楽しめる場所を提供していきたいです。



活き活き健康麻雀広場は、毎週火・木・土、午前9時30分～午後4時30分に開催しています。問い合わせは大町の「まあじゃんくらぶ・ひまわり」☎(883)0606

## 仲良く遊びに来ます!

4月12日に桜児童センターの開館式がありました。2年2組はみんなで、喜びのことばとダンスをしました。みんなといっしょだったから、あんまり緊張しなかったよ。放課後、友だちや弟と遊びに来ます。仲良く使います!



桜小学校2年2組の安田莉乃さん、深谷天馬くん



## 秋田万歳の呼吸は難しい

秋田万歳入門に参加した堀井和子さん、平川金一さん

親せきが舞っているのを見て、興味を持ちました。烏帽子をかぶったり、扇子を振りかざしたりして楽しく学ぶことができました。舞いながら歌うときの呼吸の取り方は難しいですね。今度は鼓もたたいてみたいです。

## ウォーキングで気分爽快!

ウォーキングを習うのは今日が初めてです。足腰を鍛えて、骨粗鬆症の予防にもなるから、健康第一がモットーの私にとっていい運動です。こんなに気分爽快になれるから、本格的にウォーキングを始めようかな。



ウォーキング教室に参加した安岡志保子さん(高陽青柳町)



## 救急車到着まで手当

道路から転落した人を助け表彰された本川浩さん(飯島)

自宅近くから、大きな悲鳴。かけつけると、道路から転落した人が、冷えきった体で動きできずにいたので、救急車が来るまで毛布を掛けて励まし続けました。負傷したかたが元気になったことを聞いて、うれしく思います。

# 広報クイズ



秋田万歳入門で

## 3月28日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「27」日、問2が約「2.5」キロメートルでした。

全問正解225通(応募総数238通)の中から、相沢ミサ子さん(土崎港南三丁目)、鎌田勝男さん(保戸野八丁)、北島昭さん(土崎港西五丁目)、北村益子さん(將軍野東三丁目)、澤田石金一郎さん(大町一丁目)、藤井美紀さん(桜ガ丘二丁目)、保坂孝紀さん(仁井田本町二丁目)、三浦花子さん(牛島東四丁目)、村上米子さん(飯島緑丘町)、横山久仁子さん(牛島南二丁目)の10人のかたに図書券をお送りします。

4月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

# 井戸端 市民通信

月刊

## 読者の伝言板

敬称略

平成十九年度に秋田中央道路ができて、秋田の町が変わる日を楽しみにしています(伊藤則子 48歳・上北手)

秋田中央道路で交通渋滞緩和は期待できますが、広小路の閑散としている様子はさみしい(高橋怜子 62歳・外旭川)

広報の私のお気に入り入りは「あきたノスタルジー」。昭和五十三年の駅前、なつかしさと同時に発展ぶりに驚きです(地主京子 75歳・御野場)

あきたノスタルジーを見ていたら、以前勤めていた会社の看板を見つけ、とても懐かしかったです(須田恵子 53歳・横森)

昨年二月に主人の仕事の関係で秋田へ越してきて一年が経ちました。知り合いもななく知らない土地での生活は不安だらけでしたが、広報で講座案内を見て積極的に参加もしました。今では友だちもでき、楽しい秋田での生活を送っています(関千鶴子 29歳・外旭川)

駐車場も広くなり、年々交

通の便が良くなったきた大森山動物園。今年は年間パスポートを購入したので、子どもと二人せつせと通いますよ!(富岡公見子 46歳・下浜)

長寿のお祝いの品をいただきました。この年までいろいろボランティアで頑張りました。おかげさまで多くのかたがたと知り合い、そして声をかけることの大切さを学びました。そして、地域、町内の文化や伝統を育て守っていきたいと思っています(渡辺テル 80歳・土崎)

四月に入り天候に恵まれ暖かい日が続く、桜の咲くのが待ち遠しいなかに、統一地方選挙第一段の県議会議員の選挙が告示された。候補者のマイクが、遠く近くに聞こえてくる。花に浮かれることなく、貴重な一票をみなさんと共に投票することを心に決めていく。このあと市議会議員の選挙も控えており、忘れずに投票しましょう(三浦忠雄 74歳・千秋)

## 係からひとこと

やわらかい春風の吹く気持ちのいい季節になりました。読者の伝言板にもたくさんの方の春の便りが届いています。二月に自宅の屋根の雪下ろしをし、あやまって滑り落ち、大けがをしたことが遠く思えてきます。四月から新しく「広報あきた」編集の担当になりました。締切りに追われていますが、読者のみなさんからのあたたかいお便りが励みになっています。異動、引越、結婚と、この春は私にとって激動の季節となりましたが、気持ち新たに、みなさまへ心のこもった広報紙を作れるよう、日々是好日の志で過ごしていきます。取材でうかがった際は、どうぞ気軽に声をおかけください。(加藤)

## 地域のお話 おしえて!!

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題を紹介していきます。耳よりなニュースがありましたら、広報課までお知らせください。☎(866)2034 FAX (866)2287

## 活魚・鮮魚直売センターがパワーアップ 食べてけれ! 新鮮で安全な地元の魚

4月5日、セリオンの近くにある「秋田県漁協活魚・鮮魚直売センター」が、模様替えをしてオープンしました。運営が市漁協から県漁協に変わり、八森、北浦、船川、金浦など全県の浜から集まった旬の魚がズラリと並びます。

この日は開店前から約100人も人が詰めかけ、開店時間を15分繰り上げてのオープンとなりました。人気は生タコ、ヒラメ、カレイなど。

その場で気軽に魚をおろしてもらえるとところも好評です。

「夕方に港で仕入れて翌朝に店頭並べるので、鮮度はバツグン。30種類以上の魚が並ぶので、県内でどんな魚が取れるか、見るのも楽しいですよ。これからの季節はおいしいタイやイカが入ってきます。お楽しみに」と秋田県漁業協同組合の伊藤俊悦さん。今晚の食卓に地元のピチピチの魚はいかが?



直売センターは、午前10時から午後6時まで営業。水曜日が定休日です。秋田県漁協活魚・鮮魚直売センター ☎(847)2680



**居宅サービスを行う指定居宅支援事業者**  
(平成15年4月1日現在)

	事業所名	電話番号	ファクス番号	サービス	
身体介護	(株)虹の街秋田営業所	(831)5652	(831)5776	身体介護 家事援助	
	南寿園ホームヘルパーステーション	(829)0700	(829)0666		
	*松寿会指定訪問介護事業所	(828)7856	(828)7863		
	*リンデンバウムいずみホームヘルパーステーション	(896)5880	(896)5852		
	*南通ホームヘルパーステーション	(884)1350	(884)1350		
	*仁井田ホームヘルパーステーション	(889)9025	(829)1941		
	*割山ホームヘルパーステーション	(883)1272	(823)9531		
	*港北ホームヘルパーステーション	(816)0789	(857)4999		
	光峰苑ホームヘルパーステーション	(868)1444	(868)2168		
	*千秋苑ホームヘルパーステーション	(868)1355	(868)5333		
	*ニコニコヘルパーセンター	(873)7158	(873)4786		
	大平荘ホームヘルパーステーション	(838)2338	(838)2360		
	川口ホームヘルパーステーション	(832)2327	(836)7720		
身体介護 家事援助 移動介護	在宅介護サービスステーションたんぼぼ	(866)0888	(865)7378		
	幸楽園訪問介護ステーション	(870)2226	(870)2228		
	*訪問介護いずみ	(866)3808	(866)3701		
	*ホームヘルパーステーションほくと	(873)7801	(873)7805		
	*市社協ホームヘルパー事業所	(862)7929	(863)6068		
デイサービス	身体障害者デイサービスほくと	(873)7801	(873)7805	給食・入浴・送迎サービス	
	身体障害者療護センターほくと短期入所事業所	(873)7801	(873)7805	宿泊を伴うもの	
秋田ワークセンター	(831)8010	(831)8009			
秋田県身体障害者更生訓練センター短期入所事業所	(863)4471	(863)2393			
知的障害者	(株)虹の街秋田営業所	(831)5652	(831)5776	身体介護 家事援助	
	松寿会指定訪問介護事業所	(828)7856	(828)7863		
	リンデンバウムいずみホームヘルパーステーション	(896)5880	(896)5852		
	南通ホームヘルパーステーション	(884)1350	(884)1350		
	仁井田ホームヘルパーステーション	(889)9025	(829)1941		
	割山ホームヘルパーステーション	(883)1272	(823)9531		
	港北ホームヘルパーステーション	(816)0789	(857)4999		
	ホームヘルパーステーションほくと	(873)7801	(873)7805		
	市社協ホームヘルパー事業所	(862)7929	(863)6068		
	ウエルビューいずみデイサービスセンター	(896)6277	(896)6482		給食送迎サービス
	デイサービスセンターふきのとう	(837)1320	(837)5730		
	杉の木園短期入所事業所	(827)2310	(827)2311		日中受入
	ウエルビューいずみ通所センター	(896)6277	(896)6482		
秋田県太平療育園	(863)3451	(863)2045	日中受入・宿泊を伴うもの		
竹生寮	(834)2577	(834)2219			
柳田新生寮	(835)3371	(835)3219			
知的障害者授産施設 小又の里	(870)2361	(870)2372			
秋田県高清水園短期入所事業所	(829)3577	(829)3578			
地域生活援助	グループホーム 結	(889)8360	(889)8361		
	竹飛歩	(827)2310	(827)2311		
	ささこやま	(835)3371	(835)3219		
知的障害者	(株)虹の街秋田営業所	(831)5652	(831)5776	身体介護 家事援助	
	松寿会指定訪問介護事業所	(828)7856	(828)7863		
	南通ホームヘルパーステーション	(884)1350	(884)1350		
	仁井田ホームヘルパーステーション	(889)9025	(829)1941		
	割山ホームヘルパーステーション	(883)1272	(823)9531		
	港北ホームヘルパーステーション	(816)0789	(857)4999		
	ホームヘルパーステーションほくと	(873)7801	(873)7805		
	市社協ホームヘルパー事業所	(862)7929	(863)6068		
	秋田県太平療育園	(863)3451	(863)2045		日中受入・宿泊を伴うもの
	身体障害者療護センターほくと短期入所事業所	(873)7801	(873)7805		
	竹生寮	(834)2577	(834)2219		
	柳田新生寮	(835)3371	(835)3219		
	若竹学園	(832)3484	(831)5363		
知的障害者授産施設 小又の里	(870)2361	(870)2372			
秋田県高清水園短期入所事業所	(829)3577	(829)3578			

\*の事業所は、全身性障害者への日常生活支援サービスも行います。

居宅サービス	施設サービス ( )内は市内の施設
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者更生施設</li> <li>・秋田県身体障害者更生訓練センター</li> <li>・身体障害者療護施設</li> <li>・療護センターほくと</li> <li>・身体障害者授産施設</li> <li>・秋田ワークセンター、緑光苑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者更生施設</li> <li>・竹生寮、柳田新生寮、高清水園、杉の木園、ユートピアやまぼと</li> <li>・知的障害者授産施設小又の里</li> <li>・明成園、ウエルビューいずみ通所センター</li> <li>・知的障害者通所施設</li> <li>・心身障害者福祉協会が設置する福祉施設</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者居宅介護</li> <li>・ホームヘルプサービス</li> <li>・身体障害者居宅介護</li> <li>・身体障害者短期入所(ショートステイ)</li> <li>・知的障害者居宅介護</li> <li>・知的障害者短期入所(ショートステイ)</li> <li>・知的障害者地域生活援助グループホーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者居宅介護</li> <li>・ホームヘルプサービス</li> <li>・児童居宅介護</li> <li>・児童デイサービス</li> <li>・児童短期入所(ショートステイ)</li> </ul>

\*視覚障害者のガイドヘルプサービスは、身体障害者居宅介護に含まれます。

\*知的障害者・障害児の日中受け入れは知的障害者・障害児の短期入所に含まれます。

**支援費制度の対象施設と事業**

**身体障害者関係**

知的障害者関係

**障害児関係**

知的障害者関係

障害のあるかたのための新しい制度

“支援費制度”が始まりました

利用するサービスを自分で選択します

この四月から、「支援費制度」という新しい制度がスタートしました。この制度は、障害のあるかたが、サービスを提供する事業者や施設を自分で自由に選び、契約を結んでサービスを利用するものです。

対象となるのは、身体障害者手帳をお持ちの身体障害児者、または知的障害児者です。ただし、介護保険制度の対象になるかたは、原則として介護保険制度のサービスを利用することになります。



身体障害者の授産施設「秋田ワークセンター」で

ホームヘルプサービスやデイサービス、施設入所などが対象

支援費制度の対象となるサービスは、左ページの表のとおりで、施設サービスと居宅サービスに大きく分けられます。

す。居宅サービスを行う市内の指定事業者は、左の一覧表をご覧ください。なお、日常生活用具の給付など、支援費制度の対象とならないサービスは、これまでと同様に利用することができます。

サービス利用の流れ

支援費制度でサービスを利用するためには、市に支援費支給の申請をして、支給決定を受ける必要があります。

情報収集  
相談

支援費の  
支給申請

不審査  
支給決定

受給者証  
の交付

利用の  
申し込み  
と契約

利用者負担額  
の支払い

支援費の  
請求・支払い

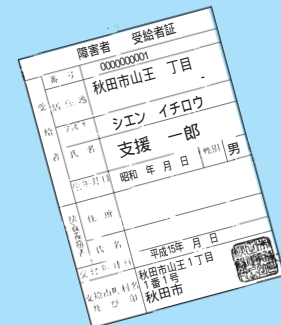
まずは、どのようなサービスがあり、どのような組み合わせで利用すればいいのか、利用者負担額はどのくらいになるのかなどの情報を集めたり、市の窓口や左ページの問い合わせ先に相談してみましよう。

サービスの利用を希望するかたは、市に申請書を提出します。医師の診断書などが必要になる場合もあります。申請は、ご家族や障害者生活支援センターのかたなど、代理のかたでも可能です。

市は、障害のあるかたやご家族から、障害の状況や利用の意向、生活環境などをお聞きし、支援費の支給と本人または扶養義務者の利用者負担額などを決定します。居宅サービスの利用者負担額は、左ページの表を参照。施設サービスの利用者負担額についてはお問い合わせください。

市から受給者証が交付されます。受給者証には、支援の種類、支給期間、利用者負担額のほか、居宅サービスの場合には支給量、施設サービスの 경우에는記載されます。

サービスの利用者が、自分で事業者・施設を決めて、受給者証を提示し、サービス内容を確認したうえで、利用に関する契約を結びます。



サービスの利用者は、受給者証に記載された利用者負担額を事業者・施設に直接支払います。

事業者・施設は、提供したサービスについての支援費を市に請求します。市は、審査後に支給額を確定し、事業者・施設に支援費を支払います。事業者・施設は利用者によるその内容を通知します。

**市障害福祉課(市役所福祉棟 1階)**  
☎(866)2093 ファクス(863)6362

**身体障害者関係**  
障害者生活支援センターほくと  
コーディネーター・戸嶋 保泉  
☎(873)7804 ファクス(873)7805

**知的障害者・障害児関係**  
地域療育等支援事業(竹生寮内)  
コーディネーター・斎藤 保坂  
☎(834)2577 ファクス(834)2219

**問い合わせ**

**居宅サービスの利用者負担額** (単位:円)

階層	税額などによる区分	1か月の 上限額	負担基準額		
			居宅介護 30分	デイサービス 1日	短期入所 1日
A	生活保護受給者	0	0	0	0
B	市民税非課税者	0	0	0	0
C1	市民税課税者 均等割のみ課税者	1,100	50	100	100
C2	市民税課税者 所得割課税者	1,600	100	200	200
D1	所得税課税者(A・B階層を除く)所得税課税者	30,000円以下	2,200	150	300
D2		30,001円以上80,000円以下	3,300	200	400
D3		80,001円以上140,000円以下	4,600	250	500
D4		140,001円以上280,000円以下	7,200	300	700
D5		280,001円以上500,000円以下	10,300	400	1,000
D6		500,001円以上800,000円以下	13,500	500	1,300
D7		800,001円以上1,160,000円以下	17,100	600	1,700
D8		1,160,001円以上1,650,000円以下	21,200	800	2,100
D9		1,650,001円以上2,260,000円以下	25,700	1,000	2,500
D10		2,260,001円以上3,960,000円以下	30,600	1,200	3,000
D11		3,960,001円以上5,030,000円以下	41,600	1,400	3,500
D12		5,030,001円以上6,270,000円以下	47,800	1,900	4,600
D13		6,270,001円以上	支援費基準額	支援費基準額	支援費基準額
D14					

# 児童手当を受けていますか？

義務教育就学前の児童を養育しているかたに支給されます。ただし、所得制限がありますので、下記の限度額を確認してください。ご自分の所得は、平成14年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や「扶養人数」、平成14年分の確定申告書などを参考にしてください。公務員は勤務先への申請となります。

## 所得限度額

扶養親族等の数	所得限度額	所得限度額
0人	309万円	468万円
1人	347万円	506万円
2人	385万円	544万円
3人	423万円	582万円
4人	461万円	620万円
5人	499万円	658万円

扶養親族等の数	所得限度額	所得限度額
0人	309万円	468万円
1人	347万円	506万円
2人	385万円	544万円
3人	423万円	582万円
4人	461万円	620万円
5人	499万円	658万円

限度額には、社会保険料相当額(8万円)を加算しています。また、申請者に医療費控除などがあると、限度額が引き上げられる場合があります。

## 申請の受け付け

現在、児童手当を受けていないかた(以前に申請して所得制限で却下になったかたも含む)で、受給資格に該当するかたは期間内に手続きをしてください。

### 受付期間

5月1日(木)~30日(金)(土・日を除く)

### 受付場所

市民課 5番窓口(上記期間のみ午後7時まで、通常は午後5時15分まで)  
土崎支所・新屋支所(午後5時15分まで)

### 手続きに必要なもの

印鑑 申請者名義の金融機関の口座番号(市内の本・支店のもの、郵便局は除く)

申請は常時できますが、申請した翌月分からの支給となります。要件を満たしているも申請がなければ支給することができませんので、お早めに手続きしてください。

すでに児童手当を受けているかたからは、6月中旬に現況届を提出していただきます。詳しくは、6月上旬に郵送で直接お知らせします。また、平成14年6月以降に会社を退職したりして厚生年金などを脱退したかたは、至急ご連絡ください。

問い合わせ 市民課総務担当 ☎(866)2072

## 元気が大好き 育児コーナー

# 育児



## 妊産婦・新生児訪問

妊婦さんや生後28日以内の赤ちゃんのいるご家庭に助産師がうかがい、ご相談に応じます。相談無料です。お気軽にどうぞ。

**申し込み** 妊婦さんは保健予防課☎(883)1174へ。出産されたかたは、母子健康手帳の中の「出生連絡票」を郵送してください。

## 2歳児歯科健康診査

2歳になった日から2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、市内の委託医療機関(母子手帳別冊記載のJAビル1階の小澤歯科医院と今村歯科医院を除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診してください。

**問い合わせ** 保健所保健予防課 ☎(883)1172

## 市保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。事前に電話での申し込みが必要です。子育てについての電話相談も随時行っています。

**とき** / 5月19日(月)午前10時~午後3時30分 **ところ** / 市保健センター

**申し込み** 保健所保健予防課 ☎(883)1174

## 初期離乳食教室

生後4か月~5か月のお子さんをお持ちのかたが対象です。月齢に合った離乳食の進め方や調理法、試食など。受講無料。お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

**とき** / 5月6日(火)午前10時~11時30分(9時50分までにおいでください) **ところ** / 市保健センター

**用意する物** / 筆記用具、母子健康手帳、おしぼり

**問い合わせ** 保健所保健予防課 栄養指導担当☎(883)1175

## ほのぼの育児教室

生後6か月までのお子さんをお持ちのかたが対象です。子育てについて、小児科医師のお話と公開相談、情報交換など。先着30組。  
**とき** / 5月9日(金)午後1時20分~3時 **ところ** / 市保健センター  
**申し込み** 4月28日(月)から保健所保健予防課☎(883)1174

## 夜間休日応急診療所

4月から診療科目が下記のように変わりました。夜間の内科、休日の外科の診療は3月末で終了しました。

**夜間(毎日)** = 午後7時30分~10時30分 小児科、耳鼻咽喉科

**休日(日曜日、祝日、12月31日~1月3日)** = 午前9時30分~午後3時30分 小児科、内科

**問い合わせ** 夜間休日応急診療所 ☎(832)3333 ☎(835)2222

## パンダ広場で遊ぼう

就園前のおさんが対象です。みんなで楽しく遊びましょう。開始30分前から、手作りおもちゃで自由に遊べます。茨島体育館へ直接どうぞ。参加無料。

### キラキラクラス(0~1歳)

5月8日(木)午前10時~11時

### ピカピカクラス(2歳以上)

5月22日(木)午前10時~11時

**問い合わせ** 子育て総合センター ☎(863)9555

## ひまわりキッズ

中央公民館管内にお住まいの1歳半から4歳までのお子さんとお母さんが対象です。子育てについての学習やふれあい体操、ミニ運動会など。参加無料です。

**とき** / 5月20日(火)から来々月2月までの毎月第3火曜日に10回、午前10時~正午 **ところ** / 中央公民館

**定員** / 親子32組(抽選)  
**申し込み** 往復はがきに住所、

## 子育て情報誌

# “あきたでOSANPO!” 2003 春



北部地区のおでかけMAP、らくちん離乳食など、春のおすすめ情報がいっぱい! これを参考にお子さんと楽しくおでかけしてみたいかた?

1冊200円で、アトリオン6階プラッツ、加賀谷書店、ブックシティピア、陶彩サエラ、さとう書房で発売中です。

**問い合わせ** 秋田子育てを楽しむ本製作委員会の武田さん ☎(857)4420

電話番号、お子さんとお母さんの氏名(ふりがな)、お子さんの生年月日を書いて、5月6日(火)(消印有効)まで〒010-0974秋田市八橋運動公園1-2 中央公民館ひまわりキッズ係 ☎(824)5377

## 旭北キッズ

楽しいおしゃべりで、子育てのストレス解消! 参加無料です。直接会場へどうぞ。

**とき** / 5月6日(火)午前10時~

**ところ** / 旭北児童館

**問い合わせ** 旭北地区主任児童委員の田中安さん ☎(864)7679、稲岡万紀子さん ☎(862)7750

## 泉のすこやか学級

泉学区内にお住まいの3歳までのお子さんとお保護者が対象です。ふれあい遊びやミニ運動会、講話など。申し込みは5月1日(木)から10日(土)まで、泉児童センターにある申込書で。年会費1,000円。

**とき** / 5月20日(火)から来々月3月まで火曜日に月1回、午前10時~11時30分 **ところ** / 泉児童センター

**問い合わせ** 泉地区主任児童委員の湯浅あやめさん ☎(863)6065 (午前中または夜間)

## 飯島南ちびっこ広場

就園前のお子さんとお保護者が対象です。軽い運動や手遊びなどで遊びましょう。無料。直接会場へ。

**とき** / 5月13日(火)から毎月第2火曜日、午前10時~11時30分

**ところ** / 飯島南児童センター

**問い合わせ** 飯島地区主任児童委員の渡辺裕子さん ☎(845)4656、椎川保子さん ☎(846)3590

## とんとんクラブ

下北手地区にお住まいの3歳未満のお子さんとお家族が対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

**とき** / 5月13日(火)午前10時~11時30分 **ところ** / 下北手児童セン

ターで。

**問い合わせ** 下北手地区主任児童委員の兒玉さん ☎(834)7347

## けやきKID'S

就園前のお子さんとお保護者が対象です。参加無料。参加する日の前日までに、お子さんとお保護者の氏名、お子さんの生年月日、住所、電話番号をご連絡ください。5月10日(土)午前10時30分~11時30分、説明会と園案内があります。

**とき** / 5月16日(金)から毎週金曜日、午前10時30分~11時30分

**ところ** / けやき幼稚園

**問い合わせ** けやき幼稚園 ☎(845)7985

## チャイルドシートの情報です

国土交通省と自動車事故対策センターでは、14年度版「チャイルドシートアセスメント」を公表しました。市販のチャイルドシートの安全性能試験の結果や使い方のポイントなどを掲載しています。パンフレットの入手方法については、下記にお問い合わせください。東北運輸支局自動車技術安全部 ☎022(299)8855

秋田運輸支局 ☎(863)5811

自動車事故対策センター秋田支所 ☎(863)5875

## 児童館に遊びにおいてよ

就学前のお子さんとお家族に、平日の午前9時~正午、下記の児童館の遊戯室を開放しています。毎月1回、子育て総合センターの職員が巡回訪問し、踊りや体操、子育て相談などを行います。

5月の巡回訪問(午前10時~11時)	
下北手児童センター	5月13日(火)
明徳児童センター	5月19日(月)
高清水児童センター	5月26日(月)
広面児童館	5月27日(火)
外旭川児童センター	5月30日(金)

**問い合わせ** 子育て総合センター ☎(863)9555



## 妊婦さんに新サービス!

# 歯科健康診査 感染症検査が無料

4月から新たに、秋田市に住民票があり妊娠しているかたを対象に、妊婦歯科健康診査と妊婦感染症検査(C型肝炎・エイズ・T細胞白血病の検査)の受診票をさしあげます。

## 現在、妊娠していて

**3月31日以前に妊娠届を出したかた**

受診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持って保健予防課へおいでください。

**4月1日以降に妊娠届を出したかた、これから妊娠届を出すかた**

母子健康手帳の交付時に、受診票を一緒にお渡ししています。妊娠届は、市保健所、市民課、土崎支所、新屋支所で受け付けています。

**問い合わせ** 保健所保健予防課 ☎(883)1174

# 2人でTry! パパ・ママれっすん

妊娠5~9か月の妊婦さんとご主人が対象です

**とき** 5月24日(土) 午後1時~3時30分

**ところ** 市保健センター (八橋南一丁目)



助産師のお話、保健サービスの紹介、赤ちゃんのお風呂の入れ方などの体験学習があります。定員36組(申し込み多数の場合は抽選)。参加無料。

## 申し込み

往復はがきで、5月7日(水)(必着)まで、〒010-0976秋田市八橋南一丁目8-3 秋田市保健所保健予防課母子保健担当へ。往信用にはご夫婦それぞれの氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、現在の妊娠週数と出産予定日を、返信用には住所、氏名を書いてください。

## 問い合わせ

保健所保健予防課 ☎(883)1174

# 案内

## 仁井田郷土かるたの予約受付

仁井田児童館創立25周年記念として仁井田地区の歴史や伝統行事をかるたにして、10月に販売予定です。1組1,500円。購入を予約されるかたは、仁井田児童館運営委員の榎恵美子さん☎(839)3748

## 「看護の日」の記念イベント

健康相談やブラボー中谷さんの特別講演、看護学校進学のための進路相談など。  
 とき / 5月10日(土)午前10時～午後4時  
 ところ / 県総合保健センター、ぼぼろーど  
 問い合わせ 県看護協会 ☎(834)0172

## 障害者のためのサテライト相談

在宅で身体障害のあるかたとその家族を対象に、出張相談会を開きます。時間はいずれも午前10時～正午。  
 東部公民館 = 5月10日(土)  
 東地区コミュニティセンター = 5月24日(土)  
 北部公民館 = 6月14日(土)  
 金足地域センター = 6月28日(土)

問い合わせ 障害者生活支援センターほくと ☎(873)7804

## 市保健所の健康相談

会場はいずれも市保健センター。は午前9時30分～正午、は午前10時～午後3時。申し込みは保健予防課☎(883)1175

成人歯科相談 5月19日(月)。歯科衛生士が、歯周病、むし歯などから歯の健康を守るための相談に応じます

病態別食生活相談 5月19日(月)。栄養士が肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事について相談に応じます

## 医療電話相談

心身の健康についての相談に医師が応じます。受け付けは毎週木曜日(祝日を除く)、午後1時～3時。ご相談は☎(865)1131・☎(865)1132(秋田市医師会館内)。

## 無料調停相談

土地、建物、金銭のもめごと、家庭内の問題(夫婦・親子関係、扶養など)、交通事故の相談に応じます。直接会場へどうぞ。

とき / 5月22日(木)午前10時～午後3時  
 ところ / 秋田簡易裁判所

問い合わせ 秋田調停協会 ☎(824)3121

# 各種団体で施設見学会へ

町内会や婦人会など各種団体を対象に、市の施設をご案内します。前期(5・6・7月)と後期(9・10月)の年2回募集します。今回は前期分です。



史跡秋田城跡・東門

**日程** 5月27日(火)から7月30日(水)まで、毎週火・水・金曜日

5月16日(金)まで、はがきに、団体名 希望見学会(第2希望まで) 人数(最大20人) 代表者名 連絡先の住所・電話番号 見学先を3か所 集合場所を書いて、〒010-8560 秋田市役所市民相談室☎(866)2039 電子メール request@mail.city.akita.akita.jp

**その他** 電話での申し込みは受け付けていません。申し込み多数の場合は抽選となります。

### この中から3か所選んで申し込みを

秋田テルサ ザ・ブーン セリオン 中央卸売市場 消防本部 仁井田浄水場 豊谷浄水場 八橋下水道終末処理場 向浜し尿処理場 総合環境センター(溶融炉・リサイクルプラザ) 市立体育館 八橋陸上競技場 史跡秋田城跡 美術工芸短期大学 千秋公園 御所野総合公園 一つ森公園 太平山リゾート公園 浜田森林総合公園(梅林園) 市保健所(市保健センター・サンライフ秋田) 中央地区老人福祉総合エリア 市役所

総合環境センターの見学は、溶融炉とリサイクルプラザのいずれかを記入してください。両方希望の場合は両施設名を記入してください。このほかに見学したい市の施設があればご相談ください。



## 消防とこどもの集い 5月5日(月) 午前9時30分～正午 八橋運動公園

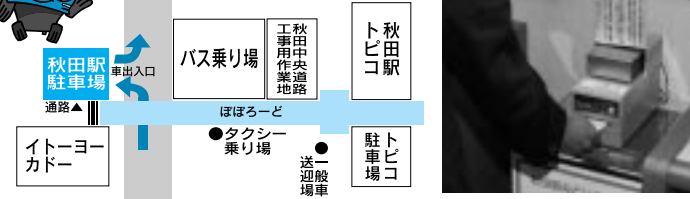
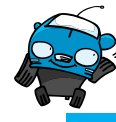
はしご車、消防防災ヘリコプター、大型化学車がやってくるぞ！ 消防服での記念撮影や消防体験など。会場内は混雑が予想されますので、車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ  
消防本部予防課  
☎(823)4247

## あきたエコふれんど養成講座

地域での環境活動やこどもエコクラブの活動などをサポートしてみませんか。16歳以上で、環境や自然に興味のあるかたが対象です。受講無料。定員30人程度。

郵便、ファクス、E-mailで氏名、住所、電話番号、生年月日、性別を記入して環境企画課環境活動担当へお申し込みください。  
 〒011-0904秋田市寺内蛭根三丁目24-3  
 ☎(863)6632 ファクス(863)6630  
 E-mail ro-evrc@city.akia.akita.jp



チェッカーを利用すると30分無料になります

## 4月27日(日)から利用できます！ 秋田駅駐車場が移転

秋田中央道路整備のため、3月20日から閉鎖中だった秋田駅駐車場が、4月27日(日)から上記の場所へ移転し、営業を再開します。24時間利用できます。ぜひご利用ください。

### 駐車場料金

1時間300円、以後30分ごとに100円

### 秋田駅利用のかたは30分無料！

秋田駅を利用されるかたは、30分以内の利用に限り、駐車料金が無料になるチェッカー(精算機)をご利用ください。チェッカーは、秋田駅みどりの窓口、秋田駅待合室、トピコインフォメーションカウンターにあり、これに駐車券を差し込むと、駐車30分以内であれば無料になります。

問い合わせ JR秋田支社総務部企画室☎(832)3402

## セリオンへのドライブが便利になりました



4月1日、セリオンへの新しい連絡道路が開通しました！今まで、臨港道路からセリオンへ入る道路は1本しかありませんでしたが、ベイパラダイス前からセリオンへ通じる連絡道路が完成し、とても便利になりました。行楽のシーズン到来、みなさんもセリオンへ、レッツゴー！

# 美短市民講演会

講師 安藤忠雄氏  
 建築家、東京大学教授  
 演題 地域社会と教育



安藤忠雄氏

とき: 5月12日(月)午後6時～7時30分  
 ところ: 文化会館 大ホール

入場無料。定員1,000人。お申し込みは5月2日(金)まで電話かファクスで受け付けます。ファクスでお申し込みの際は、住所、氏名、日中の連絡先を書いてください。

申し込み 秋田公立美術工芸短大事務局  
 ☎(888)8100 ファクス(888)8101

## かわいいワンちゃんのために 新しい飼い主を紹介します



かわいいワンちゃんのために、親切な飼い主が見つかるといいですね。

市保健所では、飼い主紹介制度を昨年から実施しています。引っ越しなどで飼えなくなる、生まれてきた数が多すぎて飼いきれないなどの理由で飼いつけることができなくなる犬を、市保健所衛生検査課が窓口となり、新しく飼い主になりたい人へ紹介する制度です。

### 犬を譲りたい人

譲りたい犬がいる飼い主さんは、衛生検査課の窓口で譲渡者紹介カードに登録します。登録には、譲りたい犬の写真1枚と印鑑が必要です。

### 犬を新たに飼いたい人

衛生検査課の窓口にある譲渡者紹介カードで、希望する犬を確認します。希望する犬の飼い主さんと直接連絡をとり、話し合いのうえ譲ってもらってください。希望に合った犬がない場合は、飼い主希望登録ができます。登録しておけば、希望に合った犬がいた場合、衛生検査課から連絡します。

登録されている写真や利用上の注意は市保健所ホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/default.htm>

問い合わせ 衛生検査課☎(883)1182



放送番組の詳しい日程は  
 広報課へどうぞ☎(866)2034

5分間番組  
 AAB おはよう秋田市から  
 月～金 午前10時55分～  
 ABS こんにちは秋田市から  
 月～金 午後3時50分～  
 土 午後3時55分～  
 AKT こんばんは秋田市から  
 水 午後10時54分～

4/25(金) 4/29(火)  
 健やかな発育のために  
 太平山リゾート公園の  
 利用案内  
 ドキュメンタリーの時代  
 ～千秋美術館企画展

4/30(水) 5/6(火)  
 写真絵葉書による明治・大正・昭和の秋田～赤れんが郷土館  
 秋田藩文人資料展  
 ～佐竹史料館企画展  
 あきたノスタルジー

15分 4/27(日)7:30～ABS おはよう秋田市長です「今年度の施策と事業」出演：佐竹市長

# 情報チャンネルa

散りそうな桜のつよいメッセージ ヒサト

## 講座

### 親子絵てがみ教室

小学生の親子が対象。母の日のプレゼントづくり。無料。定員15組。  
**とき** / 5月10日(土)、午前10時～正午  
**ところ** / 中央公民館  
**申し込み** 4月28日(月)から中央公民館 ☎(824)5377

### 親子笹巻きづくり

小学生以上の親子が対象です。  
**とき** / 5月10日(土)午前10時～正午  
**ところ** / 西部公民館 **定員** / 10組  
**参加料** / 親子で600円  
**申し込み** 4月28日(月)午前9時から西部公民館 ☎(828)4217

### 山菜と薬草の見分け方教室

上新城の大滝山自然公園に現地集合してください。親子先着20組。無料。  
**とき** / 5月10日(土)午前9時～正午  
**申し込み** 4月30日(水)午前8時30分から北部公民館 ☎(873)4839

### 久保田城跡探訪

千秋公園を学習の場として、築城400年を迎える久保田城の全容を学びます。定員30人。資料代500円。  
**とき** / 5月9日(金)午後1時30分～3時はジョイナス、16日(金)午後1時30分～3時30分は千秋公園  
**申し込み** 4月28日(月)午前9時から佐竹史料館 ☎(832)7892

### 心をひらく音楽セッション

30歳代までのかたが対象。打楽器リズムセッションなどの音楽体験で心をリラックスしよう。受講無料。  
**とき** / 5月30日(金)から6月20日(金)までの毎週金曜日に4回、午後7時～午後8時30分 **ところ** / 勤労青少年ホーム **定員** / 先着15人

**申し込み** 4月25日(金)午前9時から勤労青少年ホーム ☎(824)5378

### 木目込人形づくり教室

人形にきらびやかな布を折り込んでいく木目込人形を作ります。  
**とき** / 5月15日(木)・17日(土)の2回、午前10時～午後零時30分  
**ところ** / 秋田テルサ **定員** / 先着10人 **受講料** / 3,000円(材料費込)  
**申し込み** 秋田テルサ ☎(826)1800

### 秋田テルサの料理教室

会場は秋田テルサ。時間は午前10時～午後零時30分(は午後6時30分～)。受講料1,700円。各先着24人。  
**申し込み**は、4月29日(火)午前10時から秋田テルサ ☎(826)1800  
**簡単ビザ作り** = 5月14日(水) **旬の山菜料理** = 5月16日(金) **少量で栄養満点! おすすめゴマ料理** = 5月21日(水) **中国風揚げ豆腐&山椒味の揚げ鶏** = 5月23日(金) **菜の花カスタードパン&うぐいす豆パン** = 5月24日(土) **中華料理シェフの担々麺&ギョウザ** = 5月28日(水) **巻き寿司教室** = 5月30日(金)

### お年寄りのための交通安全講習

65歳以上のかたが対象。歩行者、自転車、運転者のコース別に分かれて交通安全を学びます。受講無料。  
**とき** / 5月から来年1月までに3回 **ところ** / 中央・東部・南部・西部公民館 **定員** / 各会場100人  
**申し込み** 5月10日(土)まで秋田警察署交通課 ☎(835)1111

### けやき大学の受講生募集

60歳以上のかたを対象に、八橋の市老人福祉センターで開きます。受講無料(材料費は自己負担)。  
**陶芸教室** = 5月20日(火)から11月4日(火)までの第1・第3火曜日に12回、午後2時～4時。抽選で20人

**ペン習字教室** = ボールペンや筆ペンなどを使い美しい文字を書く練習。5月21日(水)から11月5日(水)までの第1・第3水曜日に12回、午前10時～正午。抽選で30人

**実用書道教室** = 冠婚葬祭の表書きなど、日常生活に役立つ書道の練習。5月24日(土)から11月22日(土)までの第2・第4土曜日に12回、午前10時～正午。抽選で30人

**薬草教室** = 身近にある薬草の利用方法を学習。5月28日(水)から7月9日(水)までの第2・第4水曜日に4回、午後1時30分～午後3時30分。抽選で20人

**生き生き健康講座** = 健康ワンポイントアドバイス、薬の知識あれこれ。6月5日(木)から7月17日(木)までの第1・第3木曜日に4回、午後1時30分～3時。抽選で20人

**申し込み** 4月30日(水)まで秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445(午前10時～午後3時)

### 土崎公民館しおかぜ大学

土崎公民館管内の60歳以上のかたが対象。開校式は土崎公民館で開催。  
**とき** / 5月30日(金)から来年3月までに11回、午後1時30分～ **ところ** / 土崎公民館、將軍野・寺内・外旭川の各コミセン **運営費** / 2,000円

**申し込み** 5月20日(火)まで土崎公民館 ☎(846)1133

### 点字図書館ボランティア養成講座

6月から来年3月までに30回。会場は県点字図書館。選考で各15人。  
**点訳講座** = 点字図書制作の基礎。毎週木曜日、午前10時～正午  
**音訳講座** = 録音図書制作の基礎。毎週水曜日、午前10時～正午

**申し込み** 5月8日(木)(必着)まで、往復はがきに受講したい講座・郵便番号・住所・氏名・電話番号を書いて、〒011-0943 秋田市土崎港南三丁目2-58 県点字図書館ボランティア養成講座係 ☎(846)1133

## 5月の無料相談

相談場所は市役所1階の市民相談室。法律相談は新屋支所でも。法律相談の電話予約は4月30日(水)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

### 問い合わせ

市民相談室 ☎(866)2039  
 新屋支所 ☎(888)8080

交通事故	5月21日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	5月15日(木)午前9時～正午
(新屋支所)	5月8日(木)午前9時～正午
登記	5月13日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	5月8日(木)・22日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	5月9日(金)午後1時～4時
遺言	5月20日(火)午前9時～正午
税務	5月20日(火)午後1時～4時

イア養成講座係 ☎(845)0031

### 福祉住環境コーディネーター検定受験対策講座

コーディネーター検定(2級・3級)に向けた講座。定員各50人。会場は秋田商工会議所。受講料は2級20,000円、3級18,000円(テキスト代別)。

**2級** 5月10日(土)・11日(日)  
**3級** 5月24日(土)・25日(日)

**申し込み** 申込書を請求のうえ2級は5月1日(木)、3級は5月9日(金)まで秋田商工会議所 ☎(866)6674

### 飯島南女性講座

「自分を育てよう～幸せさがし～」をテーマに講話、移動学習など。定員50人。年会費2,000円。

**とき** / 5月12日(月)から12月8日(月)までに8回、午前10時～正午 **ところ** / 飯島南児童センター

**申し込み** 5月7日(水)まで土崎公民館 ☎(846)1133

### 秋田大学の通信教育講座

秋田大学工学資源学部では、一般的教養から専門分野まで科学技術8コースの通信教育講座を開設しています。いつでも入学できます。

**問い合わせ** 秋田大学工学資源学部通信教育係 ☎(889)2315

### JALSA日本語教室

市内在住外国人のかたを対象に、初級日本語を教えます。

**とき** / 5月7日(水)から8月22日(水)まで週2回、初級1が毎週水・金曜日午後6時30分～8時、初級2が毎週月・木曜日午後1時30分～3時30分 **ところ** / 県社会福祉会館 **受講料** / 月3,000円 **教科書代** / 4,500円

**申し込み** J A L S A日本語教室の古屋さん ☎(837)9542(FAX兼)

### 秋田コネスコ英会話教室

学生は除きます。先着15人。

**とき** / 5月から来年3月までの毎月第2・第3・第4土曜日、午後1時30分～3時 **ところ** / 県生涯学習センター **年会費** / 10,000円

**申し込み** はがきに住所、氏名、電話番号を書いて、〒010-0877秋田市千秋矢留町10-44 佐藤ミホ子さん ☎(833)8328

### 消防設備点検資格者再講習

**とき** / 第1種は5月27日(火)、第2種は5月28日(水)、午前9時30分～午後4時50分 **ところ** / みずほ苑

**受講料** / 10,540円  
**申し込み** 4月28日(月)から5月9日(金)まで秋田県消防設備保守協会 ☎(835)5880

### 石油機器技術管理の講習

会場はいずれもみずほ苑。消防本部予防課 ☎(823)4247にある申請書に記入のうえ、5月30日(金)まで、〒150-0011 東京都渋谷区東二丁目24-2(財)日本石油燃焼機器保守協会へお申し込みください。

**石油機器技術管理士講習・認定試験** = 6月9日(月)・10日(火) **石油機器技術管理再講習** = 6月11日(水)・12日(木)

## 催し物

### みなとプラスの響き

飯島・土崎・將軍野中学校の吹奏楽部と陸上自衛隊音楽隊が合同演奏。入場無料ですが整理券が必要です。整理券の申し込みは、土崎支所2階の各種団体事務局 ☎(845)2264へ。  
**とき** / 5月10日(土)午後零時30分～と午後4時～の2回  
**ところ** / セリオンプラザ

### いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象。八橋老人いこいの家 ☎(862)6025

5月14日(水)午前10時～正午。八橋周辺歴史探訪。無料。申し込みは5月1日(木)午前8時30分から。先着20人

**大森山老人と子どもの家** ☎(828)1651  
 6月26日(木)午前9時～午後3時。バス遠足。無料。申し込みは5月1日(木)午前10時から。先着30人  
**八橋・飯島老人いこいの家**、**大森山老人と子どもの家**は、ゴールデンウィークの4月29日(火)、5月3日(土)・4日(日)・5日(月)は閉館します。

### 全国訪問おはなし隊がやって来る

土崎図書館に、絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行う、全国訪問おはなし隊がやってきます。小学校低学年以下が対象。定員50人。参加無料。

**とき** / 5月11日(日)午前10時30分～11時30分 **ところ** / 土崎図書館

**申し込み** 4月28日(月)午前9時から土崎図書館 ☎(845)0572

### 男鹿三山森林浴ツアー

男鹿の景勝地を巡ります。抽選で25人。昼食持参。参加料3,000円。  
**とき** / 5月23日(金)午前8時45分までに中通の東北森林管理局に集合

**申し込み** 5月7日(水)まで往復はがきに住所、氏名(2人まで)、年齢、電話番号を書いて、〒019-2601河辺郡河辺町和田字和田156-3 秋田森林管理署 ☎(882)2311

### 八塩山清掃登山

東由利町の八塩山を清掃登山します。  
**とき** / 5月4日(日)午前6時、市役所駐車場出発 **会費** / 500円

**問い合わせ** 秋田清掃登山連絡協議会の大山さん ☎(868)3246

### ベトナムフェア

県内異業種のメンバー10社によるベトナムからの共同輸入品を、土崎のベイパラダイスで販売中! ぜひおいください。県中小企業団体中央会 ☎(863)8701

Akita いろいろ

はな金情報

写真絵葉書による

# 明治・大正・昭和の秋田展



鳥人スミス、八橋で妙技飛行(大正7年)



広小路通り(昭和初期)



公会堂前での秋田名物竿燈(明治時代)  
公会堂は現在の県民会館の地にありました

**赤れんが郷土館で  
6月22日(日)まで開催中!**

午前9時30分～午後4時30分

赤れんが郷土館所蔵の写真絵葉書約110点により、明治から昭和にかけての秋田の風景を紹介します。

観覧料 一般200円 中学生以下無料

問い合わせ 赤れんが郷土館 ☎(864)6851



秋田高等女学校運動会 徒競争(大正15年)



秋田停車場(明治38年の秋田駅)



鷹匠町一本松(大正時代)

広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

3月のクイズの当選者は15面に掲載しています。

## 広報クイズ 129



- 1 河辺町、雄和町との合併に関する準備を行う局を4月から新設しました。
- 2 4月から、障害のあるかたの福祉サービスの利用に制度がスタートしました。  
答えは4月11日、25日号の「広報あきた」の記事中に!

### 応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、5月9日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。  
☎(866)2034